

1. 調査報告概要表

作成日 2008年11月18日

【評価実施概要】

事業所番号	〃0172902603
法人名	有限会社 ヘルプ
事業所名	グループホーム 福寿草
所在地	旭川市永山2条23丁目1番22号 (電 話) 0166-40-4077
評価機関名	(有) NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成20年11月12日

【情報提供票より】(20 年 10 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 27 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	17 人
職員数	17 人	常勤 10 人, 非常勤 7 人, 常勤換算	7,1人

(2)建物概要

建物構造	木 造 造 り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	36,000~45,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4)利用者の概要(9 月 26 日現在)

利用者人数	17 名	男性 7 名	女性 10 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名
要介護3	5 名	要介護4	5 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82,7 歳	最低 67 歳	最高 96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団東旭川宏生会林医院 ・ やぶしたフラワー歯科医院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道に近い静かな住宅街にあり、近郊には大学、幼稚園、スーパーなどがあり立地に優れています。学生寮を改築した建物で、バリアフリー構造で手すりも随所に設置され安全で快適な空間となっています。母体の医療法人がバックにあり、医療との連携もとれ、定期的な看護師の訪問により健康管理も行なわれています。同一法人内での定期研修や、地域包括支援センター主催の交流会や研修に積極的に参加し、ケアの質向上に努めています。「ここは我が家だ」という理念のもと、利用者が自分の家として生活できるような利用者本位のケアを心掛け、職員の明るい笑顔がそれを支えています。また、地域との交流も徐々に広がり、今後も期待できる事業所となっています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価の意義や目的は職員全員が理解しており、全員が参加して自己評価に取り組んでいます。前回の改善項目については、改善計画シートの作成により充分な検討が行われ、今後のケアサービスに活かせる努力がなされています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価には職員全員が参加し行われています。内容についての問い合わせには管理者が都度説明を行い、提出されたものを管理者がまとめています。評価の中で職員は地域との関わりを再確認する部分もあり、今回の外部評価も含めて今後にどう活かせるか検討が計画されています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は利用者・家族・民生委員・地域在住の知見者、職員を構成員とし開催しています。会議においては活動報告や内容説明、また意見交換も行い事業所の運営に活かされています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 職員は日頃から家族との交流を図り、家族が気軽に意見・要望等を伝えられるような雰囲気づくりに努めています。要望内容については直ちに検討し、希望に添えるような対応が行なわれています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 全職員が地域に根ざす大切さを認識しており、地元と馴染める生活作りに努めています。町内会に加入する事で地域の情報を集めたり、近隣大学の大学祭見学や幼稚園のお遊戯会見学などで交流も盛んに行なわれています。

(有)NAVIRE

2. 調査報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「グループホーム福寿草」の最高モットーである『ここは我が家だ』についての運営理念7か条、従業員心得10か条は議場所内の見やすいところに掲示されています。	○	地域密着型サービスとしての意義を職員全員で確認し、利用者が住みなれた地域でその人らしく生活できることを支えるケアが具体的になるように、独自の理念作成に期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「ここは我が家だ」を最高モットーとし、管理者と職員は7か条や10か条をいつも意識され、アットホームな雰囲気の中で毎日をゆったり過ごせるように日々のケアを実践できるように努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	全職員が地域に根ざす大切さを認識しており、地元と馴染める生活作りに努めています。町内会に加入する事で地域の情報を集めたり、近隣大学の大学祭見学や幼稚園のお遊戯会見学などで交流も盛んに行なわれています。	○	徐々に地域との交流が進められています。地域住民の一員として孤立することなく暮せるように、推進会議などの交流から率直な意見をもらい、ボランティアの受け入れや緊急時の協力関係構築に期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的は職員全員が理解しており、全員が参加して自己評価に取り組んでいます。前回の改善項目については、改善計画シートの作成により十分な検討が行われ、今後のケアサービスに活かせる努力がなされています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者・家族・民生委員・地域在住の知見者、職員を構成員とし開催しています。会議においては活動報告や内容説明、また意見交換も行い事業所の運営に活かされています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政には疑問点について問い合わせを行ったり、地域包括支援センターからは毎月お知らせや空き状況確認のための訪問があり助けられています。また、直接相談に行くこともあり、サービスの質の向上を目指して関わりを大切にしています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	請求書の発送と共に、毎月発行している「ホーム便り」や個別のお手紙により暮らしぶりを伝えています。また、家族の来訪時に職員は、日常の様子や受診後の報告・経過についてを細かく伝えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は日頃から家族との交流を図り、家族が気軽に意見・要望等を伝えられるような雰囲気づくりに努めています。要望内容については直ちに検討し、希望に添えるような対応が行なわれています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	同一法人間での異動、職員の離職は最小限に抑えるよう努力しています。代わる場合は、レクリエーションや生活の中で利用者と顔馴染みになるよう工夫しダメージを防ぐよう配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は人材育成の重要性を認識しており、法人でも年次計画の中に研修予定が盛り込まれています。職員一人ひとりの知識や経験に応じた外部研修にも交替で参加し、参加後も職員間での報告が行なわれ共有も図られています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協議会主催の研修会には積極的に参加し情報収集を行っています。また、地域包括支援センター主催の交流会では他ホームの見学会も行っており、参加する事でサービスの質向上に努めています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用者宅を訪問し利用者や家族と面談し詳しく説明を行い、その後事業所に見学に来てもらうようにしています。体験により職員と顔馴染みになり事業所の雰囲気馴染んでもらえるよう努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの経験や得意なことを見極め、活躍できる場面づくりの支援が行なわれています。利用者から生活の知恵や料理の味付けや編み物を教わったり、昔話から励まされたりしながら共に支え合う関係が築かれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴等の情報や心身の状況を収集しています。入居後も職員は交代で毎月アセスメントを細かく行い家族の意見や、日々の暮らしの中から本人の希望・意向の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員は、毎月の細かな再アセスメント記入により、利用者の状況変化を収集しています。職員の日常の気付きや利用者・家族の意見や要望を取り入れた介護計画を作成できるように努めています。	○	担当職員は毎月アセスメント記入やモニタリングに合わせ、細かく記録する習慣が構築されていますが、介護計画書の目標に対して連動して記載する仕組みになっていない為、効果的に評価ができるように記載方法の検討を期待します。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月に1度の見直しを行っています。アセスメント記録、日常経過記録からカンファレンスを行ない検討しています。利用者の状態変化に伴い話し合う事で修正、新たな介護計画を作成しています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の送迎やドライブ、必要品の買い物など利用者の希望に応じた柔軟な支援をしています。また主治医より他科の受診依頼時にも適切に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	職員は利用者の希望する医療機関へ定期的に通院同行し、状態の報告、聞き取りを行ない家族に報告しています。事業所では協力医療機関との提携により日常的に健康管理が継続して行われています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	説明書に重度化や終末期に向けた指針が記載されており、家族と方針を共有しています。また、関係医療機関とも連携が取れており、重度化・終末期への対応が整備されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の誇りや自尊心を損ねることのないような声かけや対応を心がけています。個人情報各種書類の保管・管理についてもプライバシー保護のための対応がなされています。	○	広報誌の写真の掲載や室内での掲示、名前の表示、面会簿の記録などについては本人や家族に使用目的の説明、プライバシー確保について確認できるよう整備を期待します。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に一日の流れはあるが強制することなく、職員は一人ひとりを尊重し、体調や生活歴を大切に、その人らしい生活となるよう支援しています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同法人の献立を基本に利用者の好みや希望を取り入れながらメニューを作成しています。食事の準備・調理・食事・後片付けなど一緒にしない、事業所内で収穫された野菜も盛り込まれ、食事が楽しみの一つとなる支援が行なわれています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2回の入浴を基本に考え、利用者の希望に応じて、自由な時間で入浴が可能となっています。足浴なども行われ、利用者が寛いで入浴できるよう支援しています。必要に応じシャワー浴や清拭も、さりげない声かけで行なわれています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を活かした食事の準備や後片付け・掃除・漬物作り・買い物・ドライブ・菜園づくりなど、生活の中で趣味や役割を持てるよう支援しています。今年に収穫された枝豆で、利用者と一緒にずんだおはぎを作られ食されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材や日用品の買い物・周辺の散歩・花壇作り・野菜作りなど利用者の希望に応じた外出支援を行っています。また、近隣へのドライブで季節を感じてもらえる取り組みも行われています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が鍵をかけることの弊害を十分理解しており、日中は施錠していません。チャイムにより確認し、利用者が外出する様子が見られる時はさりげなく声かけし、利用者の安全面に配慮しながら一緒に出かけるようにしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の緊急マニュアルも整備されており、年2回消防等の協力で訓練を行っています。通報訓練も行い災害時の対策に努めています。緊急時に地域からの協力が得られるような関係作りの努力もされています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事・水分摂取量を個別に記録しており、職員は情報を共有し体調管理を行っています。基本メニューが法人であり管理栄養士による点検も年間を通じて適宜行なわれています。身体状況、病状に合わせた食事内容支援も行われています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく開放的でソファや椅子が設置され、利用者は思い思いの場所で過ごせる空間となっています。利用者にとって快適な居場所づくりに配慮されています。匂いの気遣い、光・温度・湿度等も適宜調節されており、一日を過ごす憩いの場となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は下宿の改装で形には違いはあるが、利用者にとって使いやすいように家具やベッドが持ち込まれ、本人が安心して暮らせるような工夫をしています。今までの生活と変わる事のないよう精神的負担を軽減できるよう配慮がなされています。		